

町政あんない

アポイントが付与されます。
なお、ボランティアの参加には事前に
地域包括支援センターへの登録が必要と
なります。詳しくはお問い合わせください。

募集 豊山町の資料を探しています

昭和47年に「豊山町史」が刊行されて
から、約50年が経過しました。この間、
町の道路交通網や景観など町の状況は大
きく変化し、歴史が積み重ねられてきま
した。

町では令和4年の町政50周年に向けて、
新たな町史編さんを行つております。
「古い写真や資料が家にある」という方
は、ぜひ情報を寄せください。

- こんな資料を探しています。

- ・古文書や古い日記
- ・昔の豊山の風景などを映した写真

- ・戦前の町内で刊行された雑誌

▼提出先・問合せ 生涯学習課生涯学習
係（役場3階10番窓口）☎28・0396

募集 敬老会ボランティア募集

町主催の敬老会の準備等にご協力いた
だけるボランティアを募集します。

この活動は、「介護支援ボランティア
ポイント事業」の対象となります。活動
に応じて、特典と交換可能なボランティ

活動日	9月12日 [敬老会前日]	9月13日【敬老会当日】						
活動内容	記念品の袋詰め・運搬	来場者受付 (来場者への記念品渡し・整列等)		駐車場案内		場内誘導		
活動時間	午後2時～午後4時	午前9時～午前11時	午前11時～正午	午前9時～午前11時	午前11時～正午	午前9時～午前11時	午前11時～正午	
募集人数	10人	8人	4人	2人	2人	10人	10人	

info 耐震対策の支援制度

町では、耐震改修促進計画に基づき、
耐震改修の促進を図っています。

無料耐震診断

耐震改修をお考えの方は、まずは町の
無料耐震診断を受けることから始めてく
ださい。昭和56年5月31日以前に着工さ
れた木造住宅を対象に受け付けていま
す。

耐震改修費補助制度

無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊
の危険あり」と判定された住宅を「一応
安全」の基準にするために補助する制度
です。なお、建替えは、補助の対象には
なりません。

▼補助限度額 一棟あたり100万円

段階的耐震改修費補助制度

一度に改修するのは、費用負担が大き
くてできない方に、二段階に分けて耐震
工事を行うものです。一段階目として
「全壊を防ぐ」まで引き上げる工事を行
ない、その後二段階目として「一応安
全」の基準にする工事をいいます。

▼補助限度額 一段階目60万円 二段階目30万円

耐震シェルター整備費補助制度

建物全体を補強するのではなく、一部
分の安全を確保する整備費について補助
を行うものです。

▼補助限度額 30万円

プロック塀等撤去費補助制度

道路や公共施設に面したプロック塀等
を撤去する際に補助金を交付していま
す。

▼対象となるプロック塀等

コンクリートブロック、レンガ、大谷石
等の組積造の塀で道路等からの高さが1
メートル以上かつ組積造の部分が8セン
チメートル以上のもの。

▼補助限度額 10万円

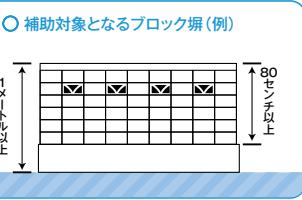
※なお、令和4年3
月31日までの間にお

いて、小学校の通学
路に指定されている
道路等に面するブ
ロック塀等を撤去す
る場合の補助限度額
は15万円です。

詳しく述べる産業・都市政策課都市政策係
までお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 産業・都市政策課都
市政策係 ☎28・2463

info 屋外広告のルール遵守を



ポスター・はり紙・立看板・広告塔な
ど、屋外広告物の設置については、愛知
県屋外広告物条例により、表示面積など
が細かく定められています。屋外に広告
物を出すときは、事前にご相談くだ
さい。

▼問合せ 産業・都市政策課都市政策係
☎28・2463